

しもつけ し じ ち きほんじょうれいじょうほうし
下野市自治基本条例情報紙

らいさま

<特集>深化するコミュニティ!

栃木県下野市は、雷とともに夕立が多い地域です。雷は昔から「雷（らい）さま」と呼ばれ、豊かな作物を育てる恵みの雨をもたらす存在としてあがめられてきました。雨降って地固まると言われるように、この情報紙が、豊かな地域づくりにつながるように「らいさま」と名付けました。

下野市自治基本条例とは…

私たち市民にとって、よりよいまちづくりの基本方針と市政運営の基本ルールを明文化し、平成26年4月に制定されました。特別な規制を設けるものではなく、地域において日々さまざまな活動を行っていく中で、よりよい下野市のまちづくりに役立てていこうとするものです。



P.2~3 グリーンタウンコミュニティ
P.4~5 東方台地コミュニティ
P.5 シモティ

第3号
2016年3月
VOL.3

コミュニティではこんな活動をしています

下野市内には複数の自治会で構成されるコミュニティ推進協議会は全部で11あり、上町、栄町、石橋駅前、石橋中央、石北、姿西部考古台地、東方台地、国分寺中央、グリーンタウン、仁良川、薬師寺の名称がついています。それぞれに持ち味を生かした自主事業を行っており、古くは1980年設立の組織もあります。一部のコミュニティ推進協議会は、コミュニティセンターの指定管理を受けるなど、協働のまちづくりの一翼を担っています。

また、近年は自分たちのまちをより良くしたいという想いから、同じ考えを持った人が集まり活動する新しいタイプのコミュニティが出来ています。

今回は、グリーンタウンコミュニティ推進協議会、東方台地コミュニティ推進協議会、シモティの活動を紹介します。



グリーンタウンコミュニティ推進協議会～発足して20年のコミュニティ組織～

1970年代初頭、自治医科大学と周辺地域が学園緑住都市として構想されました。住宅・都市整備公団により分譲が開始されたのは1987年。自治会も始めは3つ位でしたが、家が建ち並ぶにつれ増えてきました。1990年にグリーンタウン地区自治会長連絡会、1992年にはグリーンクラブ（老人会）が発足。集会所の必要性が高まり、1996年1月にグリーンタウンコミュニティセンターが建設されました。翌月、グリーンタウン地区コミュニティ推進協議会が立ち上がり、賛同自治会により自主運営され2016年の2月に20年目を迎えました。始めは、コミュニティセンターの維持管理が主な事業でしたが、今ではエコライフまつりの他、執行部と生活環境部・地域防犯部・広報部・文化部による自主事業も盛んになってきました。



コミュニティ組織の責務及び支援 ⇒ 自治基本条例 第14条

- (1)コミュニティ組織（市民活動団体を含む。）は、適正な団体運営を行うとともに、自らの責任のもと、市民活動を推進し、その活動が広く市民に理解されるよう努めるものとする。
- (2)コミュニティ組織は、まちづくりの主体としての役割を認識し、協働のまちづくりへの理解及び協力に努めるものとする。
- (3)市は、コミュニティ組織による活動について、公益性及び公平性に配慮して、その自主性及び自立性を損なうことのないよう、支援するものとする。

【エコライフまつり～実行委員会形式で行うお祭り～



2015年度で25回目の実施となったエコライフまつりは、グリーンタウン地区自治会長連絡会が結成された翌年、1991年に事業者が中心となってグリーンタウン地区有志により「第1回エコライフまつり」が開催されました。当初は自治会は協賛のかたちでエコライフまつり実行委員会に加わり、以降毎年開催されてきました。グリーンタウン地区は分譲によりこの地に新たに住み始めた人達がエコライフまつりを企画し実施してきました。エコライフまつりは、住民同士のつながりや助け合いの必要性を感じた結果であり、グリーンタウン地区的コミュニティ形成の原点となっています。1999年にはエコライフまつり実行委員会の運営主体が事業者から1996年に発足したグリーンタウンコミュニティ推進協議会に移り、19の自治会(2015年現在)と事業者会・自治医科大学生自治会・子供会育成会・小中学校・NPOなどによる実行委員会形式で実施されています。毎年4月から企画会議を重ね、7月の本番を迎える手作りのおまつりです。参加した子ども達がグリーンタウンを故郷と感じ、将来地域コミュニティ推進の担い手として育っていくことを願っているそうです。



地元の 小・中学生が… 大活躍!!

- 音頭づくり（作詞）に参画※
- 音頭の踊りお披露目にも参加
- 子ども神輿の参加



南河内第二中学校
生徒が制作した
子ども神輿
(小川政次氏監修)

子どもの参画 エコライフまつり実行委員会は、2015年度のまつり発足25周年を迎えるにあたり、新たな事業として「幸せの縁結び音頭」を制作しました。7月25日エコライフまつり当日、踊りの振付とあわせお披露目となりました。この音頭は、作詞は、主に祇園小学校及び緑小学校、南河内第二中学校の生徒さんが参加し、それをプロの音楽家に作曲いただいたオリジナルソングです。

また、踊りのお披露目のために、事前に練習会を企画し、参加者を募集したところ、石橋地区、国分寺地区からも小中学生の応募があり、練習からおおいに盛り上がりを見せていたそうです。特に今回は、小中学生が、おまつりに参加して、盛り上げに一役買ながら、地域への愛着を育む良い機会となったようです。



つながつテルね! 条例11条

子どもの参画 ⇒ 自治基本条例 第11条

市民、議会及び市は、子どもを下野市の未来を担う地域の宝として育てるとともに、子どもがまちづくりに参画する機会を積極的につくり、その意見を尊重するものとする。

※参画とは、まちづくりに積極的に参画し行動することをいう。(第3条第4項)

東方台地コミュニティ～楽しみながら実践する自主事業～

東方台地コミュニティ推進協議会(以下「東方台地コミュニティ」)は国分寺東小に隣接する友愛館とけんこう広場を拠点に活動しています。国分寺地区におけるコミュニティ施策の歴史は栃木県内でも古く、東方台地コミュニティは土地区画整理事業と小学校新設により小学校区をベースに1979年に設立されました。対象地域は駅東～柴と広範囲にわたり、13自治会の他、柴工業団地も含まれ、住戸は約1200戸を擁しています。初期の事業内容は健康づくりと住民の親睦を兼ね、ソフトボール・グランドゴルフ・卓球などスポーツを中心としていました。東方台地コミュニティの長年の運営に加え、2006年度に地域の夢が実って友愛館とけんこう広場が整備されたこと

により拍車がかかり、今では自主事業による活動が多岐にわたっています。コミュニティフェスティバル、地域交流会、環境美化活動、スポーツ大会、料理教室、凧あげ・餅つき大会などの子ども事業などが年間を通して実施されています。東方台地コミュニティの運営は、役員による幹事会(1回／月)の他、5つの部会として高齢者のいきいき部会、青壮年部会、子供育成部会、婦人部会、そして自治会長が兼任する理事会により運営されています。さらに、登録制により事業を行うときに協力してもらう協力部会(2015年度現在43名)があり事業運営の原動力になっているそうです。



凧揚げ(けんこう広場と友愛館)

☆写真で比べる
国分寺東小学校周辺の歴史
創立時1981年(左)と
その30年後2011年の写真
(協力/国分寺東小学校)



つながッテルね!
条例13条

市民の責務 ⇒ 自治基本条例 第13条

- (1)市民、議会及び市は、まちづくりを推進するために、それぞれの立場を理解し、目的を共有し、相互に依存することなく力を合わせて、その実現に努めるものとする。
- (2)市は、市民の自主的なまちづくり活動を促進するために、必要な支援を行わなければならない。

東方台地コミュニティが担う子ども事業

1月17日は「凧あげ・餅つき大会」が催されました。「けんこう広場」に200組以上の親子が集まり、三角凧や連凧を元気よく揚げており、隣の友愛館の広場では餅つき体験を行い、出来たての餡ころ餅の配布をしていました。

参加する子どもや保護者と各部会や協力部会の大人がとても楽しそうでした。13団体ある育成会も単独での事業運営は難しくなってきていますが、東方台地コミュニティの子ども事業に協力することで補っているそうです。「七夕飾り交流」では、地元から竹を調達して、国分寺東小1年児童と地域の高齢者が一緒に飾りつけをするなど交流を深めました。



地元の目

シモティ～次世代につなぐるコミュニティ～

第2回目となる「しもつけマーケット」、石橋きらら館芝生広場に手作りの手芸品やお客様が手作りをする店、地元農産物の店など1

2店舗が出店し、12月の日曜日、若い家族連れを中心に多くの人が賑わっていました。この事業は、下古山地区にある星宮神社周辺の自治会などで実行委員会を組織し、かかしまつり（らいさま創刊号参照）を実施しています。その中の地元若者と新しく地域に転居してきた子育て世代を中心とした9家族の組織体で、地元で楽しめるマルシェを開こうと企画し、PRパンフレットのデザインなどメンバーのスキルを活かし作成、出店の募集もメンバーのネットワークを活かして若い人達ならではの発想と機動力を

運営しています。活動資金については各出店者からの出店料と下野市市民活動補助制度を活用しています。

今回から子どもも向けのワークショップを設け、段ボールで家を造り思い思いの塗色をして完成させたら芝生の広場に並べ皆の思いの詰まった街をつくるもの、その名も「シモシティ」とてもユニークで、人気もありました。家族を含め皆で創った喜びと思い出が地元愛につながって、大人になってもこの地に住み、次世代へつなぐ人になって欲しいというメンバーの思いが詰まっています。

～参加者の声（小学生）～

☆雑貨が好きなので、いろいろな雑貨を見てまわって良かった。

☆マシュマロ焼きがおいしかった。

☆アジアのほたてバターがおいしかった。

☆パンづくりで待っているとき店員さんとのおしゃべりが楽しかった。



平成27年12月開催



つながつテルね!
条例14条

コミュニティ組織の責務及び支援 ⇒ 自治基本条例 第14条

- (1) コミュニティ組織（市民活動団体を含む。）は、適正な団体運営を行うとともに、自らの責任のもと、市民活動を推進し、その活動が広く市民に理解されるよう努めるものとする。
- (2) コミュニティ組織は、まちづくりの主体としての役割を認識し、協働のまちづくりへの理解及び協力に努めるものとする。
- (3) 市は、コミュニティ組織による活動について、公益性及び公平性に配慮して、その自主性及び自立性を損なうことのないよう、支援するものとする。

外の目中の眼



「自分たちの街、 自分たちの手で」

シモティ代表
山口 貴明



シモティ代表
建築設計事務所主宰
山口さん
に伺いました



しもつけマーケットを企画運営するシモティは、地域活性化を目的としたサークルです。

市外より転入してきたママが、子育てを通じ、子どもたちの生まれ故郷となるこの街にもっと根ざして行きたいとの思いから始まったのがきっかけです。

自分たちが住む街を、自分たちが住みよく、楽しい街にしたいという想いにより、自分たちで出来ることからやってみようと、同年代の子どもを持つ同地区のパパ・ママが自然と集まりました。自他共に認められる、住みやすい下野市ですが、「子どもが安心して遊べる場所が欲しい。子連れでいいお洒落なお店が欲しい。」など、課題はどんどん出でています。いわゆるママ友の会話の中からです。

それらの課題を、自分の街で叶える方法のひとつとして企画されたのが、「しもつけマーケット」です。今は年に一度のイベントですが、このイベントをきっかけに、地域に魅力的な店舗が増えたり、同じように魅力あるイベントが生まれたりすることはもちろん、なによりも、子ども達が自分の住む街は楽しいと誇りを持てるようになれば良いと思っています。生活スタイルの多様化や負担過多を懸念して、地域組織(自治会・育成会等)への参加は減少傾向にありますが、震災以降、絆という名のもと、人が支え合うことの大切さを再認識する傾向にあると感じます。その想いを持ちつつ、あらためて地域を見つめ直し、地域に根ざしていくコミュニティが生まれ、つながっていくことが、結果として地域の活性化につながると思っています。

らいさまNEWS

有料広告の募集

「らいさま」に広告を掲載してみませんか？
掲載料は1万円から。規格は広告に準します。

下野市自治基本条例が施行され2年が経とうとしています。市民活動補助事業を活用して、自発的なまちづくりに取り組んでみませんか。補助制度の中にトライコースがあり、こちらは、最長11月末まで募集します。詳しくは広報2月号を参照ください。また今回とりあげたコミュニティに限らず積極的に取り組んでいるコミュニティの情報をお待ちしています。3月26日は、市制10周年式典及び新庁舎の内覧会（午後から）が予定されています。（新庁舎での各課電話番号は行政カレンダーに載っています。）



編集後記

「まつり」という一つの目的に向かって力を合わせていく中で、初めは生みの苦しみがあったと思いますが、コミュニティが醸成され深化していくことを取材の中で強く感じました。

例年、多くの人たちが協働のもと予算をかけて、大変な思いをしての「まつり」。終わった後の達成感から地域をつくっているという実感も伝わってきました。

「まつり」など不要と語る方もおられると思いますが、災害時など、まつりで醸成されたコミュニティが共助の場で大きな役割を担いました。それは東日本大震災の時、孤立した集落の方がコミュニティの共助で約一週間公助が機能するまで助け合い生き延びたことです。コミュニティとは何か、皆さん、もう一度考えて行動してみましょう。

(編集委員 KU・RO・SU)

市制10周年記念旗

【表紙】エコライフまつり（祇園原公園）



初心者のための教室です！シニアや主婦も安心して楽しく学べます

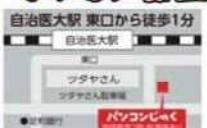
パソコン・タブレット・スマートフォン教室

パソコンじゅくせん 0285-40-1191

下野市医大前3-2-13



- スマートフォン購入前相談●
- Windows10置換えサポート●
- 新社会人＆大学生 短期集中レッスン●



広告

企画・編集 下野市自治基本条例情報紙編集委員会(岡田雅代、鈴井祐孝、諏訪守、近藤令兒、黒須重光)

発行 下野市市民協働推進課(栃木県下野市小金井1127番地) TEL 0285-40-5585 FAX 0285-40-5572 E-mail :shiminkyoudousuishin@city.shimotsuke.lg.jp